

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		
【告示】		長寿社会課		
指定居宅サービス等の事業の廃止		水産課		
漁船保険付保義務の同意を求めるための届出及び指定漁船調書の縦覧		交通規制課		
パーキング・チケット発給手数料の収納事務の委託		県民生活交通課		
【公告】		〃		
特定非営利活動法人の設立認証の申請		監理課		
特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請		建築指導課		
基本測量の終了		〃		
開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		人事委員会		
【人事委員会】		〃		
平成二十八年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施		〃		
平成二十八年度岡山県職員A採用試験の実施		〃		
【公安委員会】		生活安全企画課		
猟銃等講習会の開催		〃		
年少射撃資格講習会の開催		〃		

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

◎岡山県告示第二百七十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ケアネット大丸

2 所在地

岡山県総社市中央一―二―一〇八

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社大丸タンス店

2 所在地

岡山県総社市中央一―二―一〇八

三 廃止年月日

平成二十八年四月三十日

四 介護保険事業所番号

三三七〇八〇〇七七七

五 サービスの種類

福祉用具貸与

介護予防福祉用具貸与

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

◎岡山県告示第二百七十四号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があつたので、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 発起人の住所及び氏名

岡山市南区小串一一六七―一 木林 義春

岡山市南区小串一九〇一―二 玉川 章生

二 加入区

小串

三 漁船損害等補償法第一百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

小串漁業協同組合

四 縦覧期間

平成二十八年四月二十八日から同年五月十二日まで

五 縦覧場所

岡山県農林水産部水産課

一 発起人の住所及び氏名

倉敷市玉島黒崎四四九四 中藤 弘志

倉敷市玉島黒崎五八八五 平田 欽男

二 加入区

黒崎連島

三 漁船損害等補償法第一百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

黒崎連島漁業協同組合

四 縦覧期間

平成二十八年四月二十八日から同年五月十二日まで

五 縦覧場所

岡山県農林水産部水産課

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

一	発起人の住所及び氏名	
	笠岡市白石島六九一	原田 房行
	笠岡市白石島六四一	中川 太
二	加入区	
	白石島	
三	漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称	
	笠岡市漁業協同組合	
四	縦覧期間	
	平成二十八年四月二十八日から同年五月十二日まで	
五	縦覧場所	
	岡山県農林水産部水産課	

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

◎岡山県告示第二百七十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、
収納の事務を次のとおり委託した。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 委託した事務の内容

パーキング・チケット発給手数料に係る収納事務

二 委託した収入の種類

パーキング・チケット発給手数料

三 委託を受けた者の住所及び名称

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号

株式会社セノン

四 委託を受けた事務を行う場所

岡山市北区内山下、石関町及び京橋町に設置しているパーキング・チケット発給設

備

五 委託の期間

平成二十八年五月一日から平成三十一年二月二十八日まで

〔一七三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があつた。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十八年四月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人未来への絆

三 代表者の氏名

加藤 充

四 主たる事務所の所在地

笠岡市大井南四三番地三

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者（児）やその家族を含むすべての人に対して、安心して生活するためのさまざまな生活支援に関する事業を行い、福祉の増進と、生活の向上に寄与することを目的とする。

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

〔二七四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十八年四月十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ヒューマンヨウク

三 代表者の氏名

大塚 栄子

四 主たる事務所の所在地

津山市津山口五八番地

五 定款に記載された目的

この法人は、人間の生命を守り、日常生活を守るため、特に障害者（児）高齢者等社会的弱者の就労支援など必要な事業や活動を行い、福祉の向上を図るとともに、弱者が自立と社会参加を図り安心、安全な生活を送れる地域社会の実現に寄与し、あわせて自然環境の保護を推進することを目的とする。

六 変更する事項

名称

〔二七五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があつた。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県全域	測 量 区 域
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量）	測 量 の 種 類
平成二十八年三月三十一日	終 了 年 月 日

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

〔一七六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字幸木三九八―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音上中島一二六―二〇

河田 隆弘

三 許可番号

岡山県指令建指第三五四号

◎岡山県人事委員会公示第六号

平成二十八年年度岡山県警察行政職員A採用試験を次のとおり実施する。

平成二十八年四月二十八日

岡山県人事委員会委員長 森 義 郎

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員A	五名	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 昭和六十一年四月二日から平成七年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成七年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの

ア 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

- (1) 日本の国籍を有しない者

- (2) 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

- (1) 教養試験

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

- 四
試験の期日及び試験会場
- 1
第一次試験
- 2
第二次試験
- (2)
論文試験
- (3)
適性検査
- 大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
- 表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
- 性格、心理等について検査を行う。
- 口述試験
- 集団面接及び個別面接により行う。

試験の期日			
平成二十八年六月二十六日 (日曜日)			
岡山会場		東京会場	
岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟D棟	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟E棟	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学環境理工学部棟	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス

2
第二次試験

試験の期日	試験会場
平成二十八年八月十日(水曜日)及び	岡山市北区玉柏二七五三

同月十一日（木曜日）のうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）岡山県警察学校

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区 分	発 表 の 期 日	内 容
第一次試験	平成二十八年七月十三日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	平成二十八年八月三十一日（水曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

(1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登録する。

(2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成二十九年四月一日とする。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

(1) 平成二十八年四月採用者（新卒者）の給料月額は一八九、五〇〇円である。

(2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。

2 受験申込書は、平成二十八年四月二十八日（木曜日）から同年五月二十六日（木

曜日)までの期間中(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 インターネットによる受験申込みは、平成二十八年四月二十八日(木曜日)から同年五月十九日(木曜日)までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。

2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項(インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。)に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

平成28年4月28日 岡山県公報 第11782号

◎岡山県人事委員会公示第七号

平成二十八年年度岡山県職員A採用試験を次のとおり実施する。

平成二十八年四月二十八日

岡山県人事委員会委員長 森 義 郎

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
行 政	四十六名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。
化 学	四名	知事部局（本庁、県民局等）において、環境等に関する専門的業務に従事する。
衛 生	三名	知事部局（本庁、県民局等）において、食品衛生及び環境衛生の監視、指導等の専門的業務に従事する。
農 業	十五名	知事部局（本庁、県民局、農林水産総合センター等）において、農作物の生産振興、農業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
土 木	十二名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
農 業 土 木	三名	知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
畜 産	四名	知事部局（本庁、県民局等）において、家畜及び畜産

電 気	建 築	林 業	
二 名	一 名	七 名	
知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、 発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、 電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管 理、電気設備、通信設備等の運転及び保守管理等の専 門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深 夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合があ る。	知事部局（本庁、県民局等）において、建築、住宅、 都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の 専門的業務に従事する。	知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に 関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技 術の普及指導等の専門的業務に従事する。	物の生産振興、畜産に関する知識技術の普及指導等の 専門的業務に従事する。

二 受験資格

- 1 次のいずれかに該当する者
- (1) 昭和六十一年四月二日から平成七年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成七年四月二日以降に生まれた者で、次に掲げるもの
- ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成二十九年三月三十一日までに卒業見込みの者
- イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに

該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 教養試験

試験区分にかかわらず、大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。

(2) 専門試験

試験区分ごとに、それぞれ次の出題分野から択一式による筆記試験を行う。

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
衛生	公衆衛生看護学、水産利用学、応用微生物学、畜産一般、食品科学、物理・化学・生物、衛生、分析化学、無機化学、有機化学等
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等
農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般等

畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

(3) 適性検査
性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験
(1) 論文試験

(2) 口述試験
表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
第一次個別面接、第二次個別面接及び集団討論により行う。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日		試験会場	
平成二十八年六月二十六日 (日曜日)		岡山会場	
		岡山市北区津島中三丁目一番一号	岡山市北区津島中三丁目一番一号
		岡山大学工学部一号館	岡山大学工学部五号館

東京会場		
岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学環境理工学部棟	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス	

2 第二次試験

試験の期日	平成二十八年七月三十日（土曜日）	試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
平成二十八年七月三十一日（日曜日）から同年八月五日（金曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）			
平成二十八年八月十七日（水曜日）から同月二十三日（火曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）			

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	平成二十八年七月十三日（水曜日）	合格者の受験番号

第二試験	平成二十八年八月三十一日（水曜日）	合格者の受験番号
------	-------------------	----------

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成二十九年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

- (1) 平成二十八年四月採用者（新卒者）の給料月額は一八九、五〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県人事委員会事務局（岡山市中区古京町一丁目七番三六号岡山県庁分庁舎二階）に提出すること。
- 2 受験申込書は、平成二十八年四月二十八日（木曜日）から同年五月二十六日（木曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県人事委員会事務局において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 3 インターネットによる受験申込みは、平成二十八年四月二十八日（木曜日）から同年五月十九日（木曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に登録された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県公安委員会告示第六十五号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第五条の三第一項の規定により、次のとおり猟銃等講習会を開催する。

平成二十八年四月二十八日

岡山県公安委員会

一 講習の日時及び場所

経験者（更新）講習課程							初心者講習課程		講習課程		
開催年月日	開催時刻	開催場所	平成二十八年 七月十一日	平成二十八年 九月二十七日	平成二十八年 七月六日	平成二十八年 七月二十四日	平成二十八年 八月五日	平成二十八年 八月十七日	平成二十八年 八月三十一日	平成二十八年 九月七日	平成二十八年 九月十二日
	午前十時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター			津山市林田七七 津山警察署	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ	高梁市段町一〇一七―一 高梁警察署	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター	津山市林田七七 津山警察署	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に

氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地在管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前（その日が岡山県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

三 受講手数料

初心者講習課程

六千八百円

経験者（更新）講習課程

三千円

（注） 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

◎岡山県公安委員会告示第六十六号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第九条の十四第一項の規定により、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

平成二十八年四月二十八日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

日	時	場 所
平成二十八年七月二十九日（金） 午前十時		岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター
平成二十八年八月十八日（木） 午前十時		
平成二十八年九月三十日（金） 午前十時		

二 受講手続

1 提出書類

(1) 所定の様式による受講申込書 一通

(2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前（その日が岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

三 受講手数料

九千七百円

(注) 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。